

国立大学法人秋田大学 平成20年度の
業務運営に関する計画（年度計画）

平成20年度 国立大学法人秋田大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

学士課程

○教養教育の成果に関する具体的目標の設定

- ・①教養基礎教育の教育目標を再検討し、学生にとっての学習目標となるものを策定するための検討を開始する。
- ②自ら学び自ら考える態度を身につける教養教育科目として、「教養ゼミナール」を引き続き開講する。
- ③教養ゼミナール実施報告書に基づき、「教養ゼミナールガイド」の内容の点検を行い、必要に応じて改訂する。
- ・①「教養ゼミナール」を引き続き開講するなど、討論型・学生参加型の教養教育科目の充実に努める。
- ②日本語表現法テキスト「大学生のための学びのすゝめ」の内容について点検を行い、必要に応じて改訂する。
- ・①習熟度別クラス編成による英語教育を引き続き実施するとともに、CALLシステムを利用した授業科目の新規開講に努める。
- ②CALLシステムの利用環境の一層の充実に努める。
- ・①基礎教育プログラムを、平成19年度における実施状況の検討結果をも踏まえて引き続き実施する。
- ②新入生に対するアンケート調査を継続実施し、その結果を基礎教育の充実に活用する。

○専門教育の成果に関する具体的目標の設定

- ・①教育文化学部では、平成19年度に見直しをした課程認定科目及び非常勤講師依存体制について、引き続き検証する。
- ②医学部医学科では、医学教育センターを中心に継続してFDを開催する等、教育課程の改善・充実に努める。保健学科では、薬害防止に関する授業を取り入れ専門教育の充実に努める。
- ③工学資源学部では、学生による授業評価を継続的に実施し、報告書を作成し授業改善を図る。同僚教員による授業評価を実施する。教員に対するFDを継続的に実施する。
- ・副専攻の具体的制度案及び履修可能な体制について検討を行う。

○卒業後の進路等に関する具体的目標の設定

- ・①教育文化学部では、平成20年度から実施される新カリキュラムの専門科目の修得成果が継続的に点検できるような体制を整備する。
- ②工学資源学部では、多彩な職場で主体的に指導的役割を担えるように、インターンシップ制度をさらに充実させ実施する。
- ・①教育文化学部では、入試変更の周知徹底等、大学院に関する広報活動のあり方について検討し可能なところから実施する。
- ②医学系研究科では、社会人特別選抜入学を推進し、社会人入学者に対する大学院教育の一層の充実に努め、大学院への進学を卒業生へ積極的に広報する。
- ③工学資源学部では、博士前期課程2専攻の定員を改訂増したことを学年始めのガイダンス等で説明する。また、他大学・高専専攻科からの入学者を増加させるための広報に努める。

○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

- ・教育成果に関する評価システムの実施を推進し、点検及び必要に応じた改善を図る。
- ・①平成19年度に実施した卒業予定者対象の調査について、調査結果を分析し、教育の成果・効果を検証する。
- ②調査結果に基づき、教育課程の編成・授業方法の改善・充実に係る提言を行う。
- ③卒業生・事業所を対象とした教育成果検証のための調査を実施する。

大学院課程

○教育の成果に関する具体的目標の設定

- ・①教育学研究科では、平成20年度から実施される新カリキュラム、教職チャレンジ・サポートシステムの修得結果が継続的に点検できるような体制を整備する。
- ②医学系研究科では、国際的研究水準の研究を行える研究者並びに高度専門職業人の育成に取り組む。また、保健学における高い水準の研究者・教育者・高度専門職業人の養成のため、保健学専攻(博士課程)の平成21年度設置を目指す。
- ③工学資源学研究科では、深い専門的知識と実践能力を備えた高度専門職業人や国際的水準の研究者の養成のため、「インターンシップⅠ、Ⅱ」、「英語による特別コース」のさらなる充実を図る。
- ・①医学系研究科では、博士課程のTA・RA並びに修士課程のTAについて適切な活用を推進する。
- ②工学資源学研究科では、TA・RAの運用システムの改善・充実に向けた大学院FDシンポジウムを検討する。

○修了後の進路等に関する具体的目標の設定

- ・①教育学研究科では、教職を目指す院生に対する教職チャレンジ・サポートシステムの運用を開始して、進路に関するより深い具体的な目標を設定させる。
- ②医学系研究科医科学専攻(修士課程)及び保健学専攻(修士課程)では、修了者の博士課程進学や、高度専門職業人の養成に努める。
- ③工学資源学研究科では、博士課程への進学率を向上させるため勉学環境の整備、経済的な学生支援をさらに進める。
- ・①医学系研究科では、国内外の研究機関への留学をすすめ、国際的水準の研究を行える研究者の養成に努める。
- ②工学資源学研究科では、海外学術交流協定校との教育研究連携を深め、国際的水準の研究と研究者の養成に努める。

○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

- ・教育成果に関する評価システムの実施を推進し、点検及び必要に応じた改善を図る。
- ・大学院課程の教育成果に関する各研究科における取り組み(調査・分析等)を取りまとめ、必要に応じて提言を行う。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

学士課程

- ・「平成19年度新入生アンケート報告書」を元にしてアドミッション・ポリシーに関する検討を引き続き行う。
- ・①仙台市において県内8大学合同説明会を開催するとともに、本学独自の説明会を開催することも検討し実施する。
- ②入試成績開示状況については、引き続き調査・点検を行う。
- ・引き続き社会人入試及びアドミッション・オフィス入試の問題点・改善点について具体的な検討を行う。
- ・①教養教育科目を中心に高大連携授業を引き続き開講する。
- ②「大学コンソーシアムあきた」の運営方針に基づき、高大連携授業科目を提供する。

大学院課程

- ・①医学系研究科では、公表したアドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜を実施し、博士課程、修士課程各専攻それぞれにおける受け入れ体制の充実に努める。また、志願者を広く積極的に募る広報活動に努める。
平成19年度に採択されたがんプロフェSSIONAL養成プラン「北東北における総合的がん専門医療人の養成プラン」事業を推進し、医学専攻(博士課程)の教育内容の充実に努める。
- ②工学資源学研究科では、募集要項の英文化を含め国内外に向けた広報活動の強化を進める。
- ・①医学系研究科博士課程では、引き続き、平成21年度大学院医学系研究科入学者選抜における、弘前大学との共通英語問題試験を実施する。

- ②工学資源学研究科では、選抜方法の弾力化並びにその方法の改善を図り、優秀な学生の受け入れを拡大する。
 - ・連携大学院における研究を継続して推進する。
 - ・平成19年度に設置した国際交流センターを中心に下記の広報活動を充実させ、留学生受入の拡大を図る。
 - ①外国人学生のための進学説明会及び日本留学フェアに参加する。
 - ②広報活動充実のため、留学案内（英語、韓国語、中国語、日本語）を作成する。
 - ・①社会人受入れ促進のための、各学部・各研究科における取り組み（教育内容・方法、教育環境等）を取りまとめ、その改善について検討を行う。
 - ②社会人受入れを促進するために各研究科の提言を踏まえながら、入学者選抜部門において引き続き検討を進める。また、平成20年度の工学資源学研究科の再チャレンジ支援特別選抜についての検討を引き続き実施する。
- 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策
- ・①教育推進総合センターを中心に、教養教育に関する学部間の連携を強化する。
 - ②平成19年度までの検討結果に基づき、副専攻の具体的制度案及び履修可能な体制についても検討を行う。
 - ③高校教育、教養教育、基礎教育、専門教育の接続性について、引き続き検討を行う。
 - ・地域臨床型リーダー養成ワーキンググループを中心に、フィールドインターンシップ型授業の充実に向けて、現状把握及び必要な検討を行う。
- 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策
- ・①学生による授業への主体的参加について、引き続き分析・検討を行う。
 - ②授業の設計・実施・評価に関するFDを、引き続き実施する。
 - ・教育研究支援基金における学業奨励金制度により、平成19年度成績優秀者を表彰する。教員及び学生への制度の一層の周知を図る。
- 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策
- ・①現在4段階で判定している教養基礎教育科目の成績評価を、成績が特に優れているものについては、さらに上位の判定として「秀」(S)を導入し判定することを検討する。
 - ②教養基礎教育科目の成績評価基準・方法について、その実施状況を点検する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 適切な教職員の配置等に関する具体的方策
- ・教養基礎教育に関する学部間の情報交換の活性化、連携強化を一層推進し、適切な教育体制について引き続き検討を行う。
 - ・①TAの業務と採用に関する全学的基準を策定する。
 - ②TAに対して必要な研修内容やその実施体制について引き続き検討を行う。
- 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策
- ・学生の主体的学習を促すために必要な施設・設備について検討し、整備に努める。
 - ・図書館の教育研究支援機能を改善・整備する。
 - ①学生の教育、学習支援のため、学生用図書選書基準に基づき学生用図書の体系的整備・充実を図る。
 - ②学生のレポート・論文作成等支援のため、「秋田大学情報探索ガイドブック」の改訂作業を行う。
 - ③図書館利用ガイダンス、オリエンテーションを積極的に実施するとともに、図書館情報リテラシー教育の充実を図る。
 - ④教員及び学生の初年次導入教育充実のための図書コーナーの設置、関連図書の充実を図る。
 - ⑤機関リポジトリの正式運用を開始するとともに、登録コンテンツの増加に努める。
 - ⑥効果的な教育環境の整備のため、教員、学生向けアンケートを実施しサービスの向上に反映させる。
 - ・ITの高度化に対応した教育等を実施するため、
 - ①引き続き、「総合情報処理センター」を核として、キャンパス情報ネットワークシステムの導入準備、情報処理環境及びマルチメディア環境の一部システムの具体的検討及び情報

セキュリティ対策の見直しを行う。

②「情報化推進基本計画」に基づき、平成20年度分の事業を実施する。

○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策

・①引き続き、教育推進総合センターにおいて、全学的な教育システムの設計・実施・評価・改善を担当する。

②教育推進総合センターの組織体制等について、必要に応じて再検討を行う。

・①教養基礎教育科目の授業評価を引き続き実施する。

②授業評価結果を授業改善に活かすシステムについて更に検討する。

③授業評価の実施方法について、再検討を行う。

○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策

・平成22年度からの学年暦について、現状の学年暦の変更を含めて検討する。

・授業の設計・実施・評価に関するFDを、引き続き実施する。

・学習管理システム等のICTを活用した教育活動の可能性について、引き続き検討する。

○全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策

・北東北国立3大学間の単位互換授業(教養教育科目)を実施し、教育面におけるその他の連携についても引き続き検討する。

○学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項

全学

・教育・研究活動に対する社会の要請に対応した学部・大学院研究科の組織の整備・充実に向け、講座等の見直しを継続して検討し、必要な措置を講ずる。

教育文化学部

・平成19年度までに実施したGP事業の成果をカリキュラムの中に組み込む方策を検討する。

医学部

・医学科では、医学教育センターを中核にチュートリアル教育、クリニカルクラークシップ等について引き続き検討し、改善に努める。保健学科では、助産師教育(学部生4名)を継続して実施する。また、専門教育授業評価確認制度を策定し、実施する。

工学資源学部

・日本技術者教育認定機構(JABEE)の受審の際の参考意見を受けて国際的に通用する教育環境のさらなる改善を図る。

・ものづくり実践・実習教育の推進と創造型エンジニアの人材養成の実現のため、「スイッチバック方式によるものづくり実践一貫教育」を推進する。また、地域と連携したものづくり実践セミナーの開催や、市民を対象とした社会貢献活動を推進する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策

・①学習ピアサポート・システムにより、学生の学習に関する相談・助言・支援を引き続き実施する。

②学習ピアサポート・ルームの機能を充実させる。

○生活相談・就職支援等に関する具体的方策

・学生支援総合センターにおいて、引き続き、学生生活、課外活動、就職活動支援に関する業務を推進する。

①学生が大学生活の中で直面した問題点に関して調査を行ったうえで、支援の有効性・迅速性を高めるために支援業務マニュアルの内容の充実を図る。

②学生相談体制の検討を行う。

③学生協力員の制度を充実させる。

④引き続き、課外活動施設の整備充実に努めるとともに、課外活動状況を広報し、活動の活性化を促す。

⑤引き続き、乳頭ロッジの利用促進を図るため、学生・職員への周知を強化する。

・学生の職業観を育成するため、引き続き1年次から系統的な指導を行うとともに、キャリア

教育の充実に努める

- ①全学的な就職活動支援に関して学生の周知度を高めるために広報活動の強化を進める。
 - ②学生が大学生活全体の中で就職活動を有効・明確に位置づけられるよう「就職活動の手引き」の内容を充実させる。
 - ③「キャリア形成入門」の内容について正課外のセミナーとの関連性も明確にしたうえで、充実を図る。
 - ④5月に就職セミナーを実施する。2年次学生に対しては全般的な形で、3年次学生に対しては公務員・企業と学生の志望に対応しての情報提供・アドバイスを行う。教員志望の学生に関しては教育文化学部主催のセミナーへの参加を促す。
 - ⑤7月に夏季休暇の有効利用、秋の就職活動に向けた準備等に関するセミナーを実施する。
 - ⑥10月、11月を中心に企業選択の方法、エントリーシートの書き方、面接に臨む姿勢、業界・企業研究等の実践的な内容のセミナー、ガイダンスを実施する。
 - ⑦企業合同説明会を4年次学生のためには6月に、3年次学生のためには11月に実施する。3年次学生については、県外での合同説明会に引率し、参加させる。
 - ⑧個別企業、各職種に関する説明会を随時設定する。
- ・企業・就職情報の収集、各種懇談会の開催等、就職支援体制の一層の整備・充実に努める。
 - ①秋季に秋田大学と秋田県内の経済団体との意見交換の場を設定する。
 - ②県内外の企業の人事担当者との情報交換のための活動を強化する。
 - ③秋田経営者協会実施のインターンシップへの学生の参加を促すために、広報活動の強化、体制の整備に努める。

○経済的支援に関する具体的方策

- ・現行の授業料免除、奨学金制度の枠を超えて経済的支援が必要な学生の実態を調査し、学部との連携のもとに有効な経済的支援の方策を検討する。

○社会人・留学生等に対する配慮

- ・学部・大学院共に在籍状況を把握し、授業料免除制度等の周知を図るとともに、適切な経済支援策を検討する。
- ・①留学生に関し、秋田大学教育研究支援基金を活用し、生活面の財政的支援を引き続き実施する。
 - ②受入体制を整備するため、留学生宿舍の拡充策を検討する。
- ・①学生用図書選書に際し、留学生のための図書充実のための選書枠の確保を検討する。
- ②留学生との懇談会等を実施し、留学生のための図書館資料等の整備、充実に努める。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

○目指すべき研究の方向性

- ・①秋田県や各種団体と協議・連携しながら、地域社会のニーズのある研究プロジェクトを企画・実施する。
- ②グローバルCOEプログラム「生体調節シグナルの統合的研究」をはじめとする本学が個性を發揮しうる特色ある研究分野で、国際的水準にある教育研究プロジェクトを実施する。
- ・「秋田大学の研究の具体的な進め方」に基づいて、教育研究を推進する。
- ・評価センター並びに学術研究企画会議を中心として各部局の点検と改善の提言を行い、各部局が研究活動の向上・改善を検討、実施するシステムの試行を継続する。
- ・①学術研究企画会議において、平成16年度から実施された3研究科間の横断的共同研究プロジェクトの実績調査を実施する。
- ②学術研究基本計画委員会において、3研究科における教育組織改革や教育カリキュラムの実施状況を確認しながら、新たな横断的教育プログラムの検討を継続する。

○大学として重点的に取り組む領域

- ・①「秋田大学の研究の具体的な進め方」の方針に沿って実施されている優れた基礎的応用的研究プロジェクトに対して年度計画推進経費による支援を継続する。
- ②萌芽研究や挑戦的研究を実施する若手研究者への支援を継続して実施する。
- ・連携協定を締結した自治体・金融機関・商工団体との連携を深める。学外の公的な産学連携支援組織との連携のもと情報収集に努め、教員への情報発信により、全学における産学連

携による共同研究，受託研究等の増加に努める。

- ・グローバルCOEプログラム「生体調節シグナルの統合的研究」プロジェクトを強力に支援し，世界最高水準の教育・研究拠点形成を円滑に進めるため，動物実験施設の増改築を行なう。さらに機器・設備に関しても環境を整え，サービスを拡充する。また，海外との共同研究を推進する。特に，概算要求が認められ平成20年度中に行われる，動物実験施設の増改築工事の円滑な遂行，及び工事期間中の研究遅延を最小限に食い止めるため重点的に経済的支援を行う。
- ・学術研究企画会議において，科学研究費補助金への応募件数・採択件数を点検し，応募件数，採択件数向上の方策を検討し，各部局と協力して申請件数，採択件数の増加を図る。

○成果の社会への還元に関する具体的方策

- ・引き続き研究者データベースの更新に努める。並行して，シーズ集のさらなる充実を図る。
- ・各センターのホームページ上で，研究に関する情報はより利用しやすいものへ改善を図るとともに，最新の情報を掲載するようにする。
- ・①前年度設置した産学連携推進機構を中心として，知的財産の創出，取得，管理，運営，活用を積極的に推進する。
- ・②大学の知的財産の創出と活用を推進するために，秋田県や他大学他機関との連携の強化を継続して検討する。

○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

- ・各部局や各センターの自己点検と年度計画の達成度評価をもとに，学術研究企画会議で，継続的に再評価を行い，研究面の戦略に反映する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

○適切な研究者等の配置に関する具体的方策

- ・①産学連携推進機構が，大学の研究成果の活用と社会貢献を効率的に実施できるように，組織と規程の整備を行う。
- ・②産学連携推進機構と学内の部局との連携を強化するとともに，秋田県内外の機関との連携を図る。
- ・プロジェクトを推進する特任教員，客員研究員，博士研究員，RA，シニアコーディネーターの雇用の方策を検討し，可能な範囲で研究支援のための人材の採用を行う。

○研究資金の配分システムに関する具体的方策

- ・①評価センター並びに学術研究企画会議を中心として点検と改善の提言を行い，各部局で研究活動の向上・改善を検討，実施するシステム及び各部局へのインセンティブ経費の配分を継続して実施する。
- ・②「学内共同教育研究施設評価改善検討会議」で審議する各センターの研究活動や研究支援活動の点検と改善活動に対する経費支援の方策を検討する。

○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

- ・バイオサイエンス教育・研究センターにおいて，
 - ①概算要求が認められ，平成20年度中に行われる動物実験施設の増改築工事の円滑な遂行及び工事期間中の研究遅延を最小限に食い止めるため重点的な経済的支援を行う。
 - ②バイオサイエンス教育・研究センターが中心となって，世界最高水準のバイオ研究を円滑に進めるため，機器・設備を整え，また，導入した解析サービスも拡充する。
 - ③国内外の共同研究事業や研究資金を含めた研究資源の獲得を進める。
- ・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーにおいて下記を実行する。
 - ①中南大学（中国），忠南大学（韓国）等との共同研究を着実に推進する。
 - ②研究シーズをもとにした産学連携共同研究プロジェクトを企画，実施する。

○知的財産の創出，取得，管理及び活用に関する具体的方策

- ・①秋田大学の知的財産の創出と管理システムの効率化を図るために，前年度設置した産学連携推進機構の組織充実，スタッフの能力アップ及び教員の技能向上を図る。
- ・②各部局と連携して学生，教職員の知的財産に対する意識啓発を行い，学内の知的財産に関する一層の意識向上を図る。

- 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策
 - ・平成19年度に行った各部局並びに各センターの研究活動や研究支援活動を点検し改善に結び付けるシステムの試行結果をもとに、システムの効率化を検討し、実施する。
- 全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策
 - ・①北東北国立3大学の連携
 - i) 連携研究プロジェクトの有効性を検証しながら、連携の強化を検討する。
 - ②その他の大学との連携
 - i) グローバルCOEプロジェクトにおける群馬大学との連携を継続する。
 - ii) 国内外の他大学との共同研究を実施し、研究連携を図る。
 - ・①中期計画期間に実施した横断的プロジェクトに関する成果の追跡調査を実施し、横断的プロジェクトの有効性を検証する。
 - ②学部間、研究科間あるいは他大学と連携する優れた横断的研究プロジェクトに対して、年度計画推進経費による重点的支援を実施する。
 - ・地球電磁気観測に基づく東北地域の地震予知研究と地震火山観測研究を組織的に推進する。
- 学部・研究科等の研究実施体制等に関する特記事項
 - ・①中期計画期間に実施した横断的プロジェクトに関する成果の追跡調査を実施し、横断的プロジェクトの有効性を検証する。
 - ②優れた学部、研究科間の横断的プロジェクトを引き続いて重点支援するとともに、全学の研究活動や共同研究を支援・活性化するために、「教育研究設備充実経費」による教育研究設備の充実を図る。
 - ③全学設備共有ネットワークの実質化と外部機関への公開を推進する。
 - ・東北地方に多い脳神経・循環器・老人性疾患の基礎・臨床研究を継続して推進する。
 - ・平成19年度に引き続き、全学の特別教育研究経費(連携融合事業)「高齢社会における自殺予防の学際的研究創出事業」と連携し、医学部としての研究プロジェクトをさらに推進する。
 - ①都市部の自殺予防対策(能代市、鹿角市)に関する研究成果に基づいた市民公開シンポジウム等を開催する。
 - ②平成19年度に海外へ派遣した研究者の交流により、海外研究拠点との学術交流を深め、自殺予防学術書(英文)の出版に取り組む。
 - ・工学資源学部附属地域防災力研究センター及び工学資源学部附属環境資源学研究センターの整備・充実を引き続き図ると共に、地域防災力研究センターと鉱業博物館による共催事業を企画し、素材、資源、環境及びバイオ分野の研究を継続的に推進する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

- 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策
 - ・「社会貢献推進機構」が定める活動目標を基に、引き続き、社会・地域に貢献すること及び教育研究の成果を地域社会へ還元・提供するための事業計画を策定し、実施する。
 - ・引き続き小中高校生向けの教育サービスのニーズを調整し、キャンパスの施設その他学外において科学や文化の学習機会を提供するための事業計画を策定し、実施する。
 - ・一般市民を対象とした公開講座を「カレッジプラザ」において実施するとともに、県内の高等教育機関が連携してカレッジプラザで実施する公開講座に本学教員を派遣し、地域の生涯学習の機会提供に貢献する。
 - ・引き続き県内自治体との連携により、県北及び県南地域に生涯学習及び共同研究等の推進拠点(サテライト)を設置し、講演会、科学技術相談・子ども科学教室等を実施し、地域社会に貢献する。
 - ・①社会貢献・国際交流担当
 - i) 各種施設(附属図書館・鉱業博物館・体育施設等)を地域住民へ随時開放する。
 - ii) 諸行事への参加による、地域住民のボランティア活動を促進し、地域との連携を図る。
 - ②附属図書館
 - i) 附属図書館を引き続き地域住民へ開放するとともに、特別企画事業を実施する。
 - ii) 地域公共図書館との連携、相互協力について検討を行う。
 - iii) 秋田地区大学図書館等との共同事業計画について検討を行う。
 - ・社会のニーズに積極的に対応し、地域振興に貢献するため、
 - ①地方公共団体等の審議会・委員会等へ積極的に参加し、地域振興に貢献する。

②市民フォーラムや秋田大学ホームページ等からの意見・提言等に積極的に対応し地域社会のニーズに合った貢献をする。

○産学官連携の推進に関する具体的方策

- ・①秋田県と秋田大学の包括協定に基づいて、両者が連携して産学官連携プロジェクトを合同で企画し、その支援を行う。
- ②北東北国立3大学の連携・連携研究プロジェクトの有効性を検証しながら、連携の活性化の方策を検討する。
- ・①秋田大学、秋田県、金融機関並びに県内外の企業が連携して、産学官が連携した地域ニーズのある共同研究プロジェクトを実施する。
- ②東京サテライトやJSTを活用して、首都圏での産学連携活動やシーズ発表を強化するとともに、外部資金を活用した産学共同研究プロジェクトを実施する。
- ③文部科学省特別教育研究（連携融合事業）として採択されている「自殺予防プロジェクト」を、継続して秋田県及び市町村と連携し実施する。

○地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策

- ・「大学コンソーシアムあきた」の諸事業に参画し、地域における教育サービスの充実に引き続き取り組む。

○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

- ・平成19年度に設置した「国際交流センター」において、
 - ①「国際交流センター」の活動目標を基に本年度事業計画を策定し、交流協定校及び協定予定校を訪問し共同研究の推進や留学生の増加を図る。
 - ②日本人学生の海外留学を促進するため、「国際交流協定校の案内」を整備・作成する。
- ・「国際交流センター」を通じて教育研究交流の一層の推進を図るため、国際的な教育研究交流推進活動に対する外部資金の獲得を目指すなど財政的支援に努める。

○教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

- ・国際的な教育研究交流を一層推進するため各種国際会議等の開催等を引き続き支援する。

○北東北国立3大学間の連携の推進にかかる措置

- ・①「北東北国立3大学連携推進会議」における、これまでの3大学間の連携に鑑み、連携強化の具体的方策をさらに継続的に実施し、北東北における高等教育の一層の充実を図る。
- ②平成17年度に創設した「北東北国立3大学連携推進研究プロジェクト」を継続的に実施し、北東北の課題への取り組みを含め、3大学の相互の特色ある資源を活用し、研究成果を地域社会に還元できるプロジェクトを推進する。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

○病院の機能充実と医療サービスの向上に関する具体的方策

- ・病院再開発計画の推進
 - 引き続き病院再開発整備を推進する。新病棟移転計画を策定し、既存病棟の改修基本設計を終了する。
- ・病院環境の整備
 - 職員駐車場の拡充と仮設駐車場の舗装整備を実施する。
- ・患者本位の医療の実践とIS09001の認証
 - 5月に有効期限が切れるIS09001の更新審査を受け、引き続きIS09001に基づく医療の質と患者満足度の向上を目指す。患者接遇講習会等を継続して実施する。
- ・医療情報等のデジタル化、ネットワーク化の推進
 - 病院再開発に伴う次期病院情報ネットワークシステムを策定する。各医療機関等との医療情報連携基盤の整備と活用を継続的に推進する。
- ・安全管理・医療事故防止・院内感染防止体制の強化
 - 安全管理・医療事故防止・院内感染防止体制の意識向上、対策マニュアルの見直し、部署間の連携体制の整備を継続して実施する。
- ・自治体や企業からの受託研究の推進
 - 受託研究の件数増と外部資金の増収を継続して推進する。
- ・患者支援センターの機能充実

患者支援センターが中心となって、退院・転院支援，在宅支援，医療・福祉相談，がん情報の提供等の活動を推進し，がん診療連携拠点病院としての機能を強化する。

○病院経営の効率化に関する事項

・病院経営の効率化

経営戦略企画室による経営分析を継続して実施し，具体的な経営改善策を定めて実施する。

・病院長のリーダーシップと支援体制の強化

病院長のリーダーシップの下，副病院長，病院長補佐，看護部長，事務幹部職員からなる病院執行部内の役割分担の明確化と連携体制の強化を図り，病院経営の健全化を推進する。

・外部委託された医療材料物流管理の拡大と経営の効率化

S P Dによる医療材料の一元管理を推進するとともに，コスト削減方策を継続的に検討・実施し経営の効率化を図る。

・効率的，弾力的な病床利用

クリニカルパスの電子化・標準化を推進する。病床適正配置の定期的な見直しによる効率的な病床運用を継続する。既設病棟改修期間中の病床再配置計画を策定する。

○優れた医療人育成の具体的方策

・初期臨床研修と専門医修練の充実

卒後臨床研修プログラムと専門医育成プログラムの充実と指導医の資質の向上を図り，応募者の増加を目指す。

平成19年度に採択された「がんプロフェッショナル養成プラン」事業を推進する。

・地域における医師生涯学習の支援

県医師会報や医学部ホームページを通して，講演会，フォーラム，研究会，カンファレンス等の案内を継続的に実施し，地域医療関係者の参加を推進する。

・コ・メディカル職員等の能力開発

コ・メディカル職員等の研修会参加，各種技術認定，学位・資格取得などを奨励して能力開発を推進するとともに，評価システムの充実を図る。

○研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策

・重点診療の目標設定と実施状況調査

重点診療の目標設定と実施状況の調査を継続して実施し，冊子・ホームページ等で公表する。また，新たに導入されるP E Tを活用して先端的医療の推進に取り組む。

・高度先進医療の開発と推進

先進医療の開発と申請件数の増加を図るため，現況調査と申請可能なプロジェクトへの支援を継続して実施する。年1件以上の認可を目指す。

・治験管理・実施体制の充実

治験管理センターの機能強化を継続して推進し，治験件数の増加を目指す。

○適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策

・医師の負担軽減のために病棟クランクの配置を推進する。

コ・メディカル職員の増員計画（7：1看護を含む），適正配置，任期付職員の処遇改善を推進する。病院事務職員の専門性強化のための育成計画を検討する。

（3）附属学校に関する目標を達成するための措置

○大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策

・新カリキュラム開始3年目の成果と課題を把握する。また，公立協力校からの報告や要望を集約する。

・教育文化学部18特色G P特別推進委員会との連携を図り，附属学校園と学部の教員の共同研究の一環として「ゲーミング・シミュレーション型授業の構築」を推進し，その成果を公開すると共に，県内諸学校への普及を図る。

・教育文化学部と秋田県教育委員会との連絡協議会を窓口として，秋田県教育委員会と連携して秋田県が抱える教育課題についての研修方法について研究開発を行う。

・教科教育等教員連絡会議（15の個別連絡会議）を中核として，学部教員・附属学校教員による授業実践・共同研究体制について検討し，15の個別連絡会議に共通する実践・研究体制を構築する。

- 学校運営の改善に関する具体的方策
 - ・平成19年度の実績を踏まえ、学生のボランティア活動について附属学校の教育計画の中に位置づけ、学部と連携し推進する。
 - ・学部と附属学校園の教科教育等教員連絡会議において、双方に効果的な相互乗り入れ授業について検討し、実施する。
 - ・各校園において、これまでの研究実践を整理し、多様な規模・形態の学習集団にかかわる実践及び多様な学習指導方法について検討するとともに実験的な授業を推進する。
 - ・四校園の交流・協力に関するこれまでの実践をもとに、機能的な交流・協力の在り方について精査し調査研究を推進する。
 - ・子育て支援のために地域の人々に附属学校園の施設や機能を開放し、地域の教育センターとしての役割を果たすことができるように大学や附属学校間の連携を推進する。
 - ・学校評議員制度の活用等を通じて、学校運営についての点検・評価を行う。

- 附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策
 - ・実験・実習校としての附属学校園の機能を考慮し、引き続き検討を加える。
 - ・附属学校園の実験、実習機能を高め教育の今日的課題に資するように、これまで改善してきた入学者選抜方法をさらに点検・検討する。

- 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策
 - ・附属学校委員会において作成した、教育、研究、教育相談活動等に関する教職員研修プログラムを改善、実施する。
 - ・学部と連携し、公立学校教員を対象とした現職教育研修を推進する。
 - ・整理した課題をもとに秋田県内公立学校の幼小中の効果的な連携・協力の在り方に関する研究を推進する。
 - ・秋田県との複数の連携事業の取り組みについて、県教育委員会との連絡協議会で協議を行う。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

- 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策
 - ・学長が、役員会、経営協議会、教育研究評議会、部局長等連絡調整会議と連携しながら、経営戦略の円滑な実施を図る。
 - ・これまでの組織運営を踏まえ、次期中期目標期間における中期目標、中期計画を策定するため、企画調整担当部署を充実する。

- 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策
 - ・新学長就任に伴い、大学運営を更に機能的なものとするため、理事及び学長特別補佐の所掌を見直し、新たな学長を補佐する体制のもと、迅速な意思決定を推進する。
 - ・企画会議及び委員会においては、各担当理事の下、相互の連携を図りながら機動的な大学運営を推進する。
 - ・管理運営体制の在り方について検討し、新体制を構築する。
 - ・企画・立案に参画できる能力を開発するため研修プログラムに基づき、平成20年度研修実施計画書を作成し実施する。

- 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策
 - ・各学部の特性に応じた体制の見直しを通して、機動的・戦略的で迅速な学部の運営体制への刷新を継続して進める。

- 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策
 - ・国際交流やアドミッション・オフィス入試等の業務運営への教員の参画を推進するとともに、事務職員等を企画会議及び委員会に参画させ大学の企画・立案に当たらせる。

- 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策
 - ・一定の教員数を「学長手持ち分」として設定し、教育研究組織の編成等に重点的に投入する。
 - ・教育研究等の特色を伸ばせるように、戦略的な資源配分を行う。

- 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策
 - ・役員会、経営協議会及び全学的なセンターや委員会において、学外の有識者の参画を得て、大学運営に関して外部の意見を反映させる。
- 内部監査機能の充実に関する具体的方策
 - ・会計監査人及び監事との連携により内部監査の充実に努める。
- 国立大学間の自主的な連携・協力体制の整備に関する具体的方策
 - ・国立大学法人等職員採用統一試験を引き続き実施するとともに、人事交流等の国立大学法人等との連携・協力を推進する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策
 - ・教育研究組織の自己点検・評価を引き続き実施し、改善を推進する。
- 教育研究組織の見直しの方向性
 - ・学部や研究科等の教育研究組織の新たな改善・整備を継続する。
 - ・バイオサイエンス教育・研究センターでは、
 - ①動物実験施設の増改築や機器・設備の整備によるサービスを拡充し世界最高水準の教育・研究拠点形成を円滑に進めるため、研究体制について検討する。
 - ②グローバルCOEプログラム「生体調節シグナルの統合的研究」プロジェクトを強力に支援する。
 - ③概算要求が認められ、平成20年度中に行われる動物実験施設の増改築工事の円滑な遂行及び工事期間中の研究遅延を最小限に食い止めるため重点的に経済的支援を行う。
 - ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーでは、
 - ①秋田大学が、レアメタルに関する研究拠点となるよう、
 - i)教育の一層の充実化
 - ii)招聘教授による講義の実施
 - iii)博士研究員による研究成果に関する講演等を行っていく。
 - ・大学院医学系研究科保健学専攻（博士課程）の設立のため、具体的な検討を行い、設置計画書を文部科学省に提出する。保健学専攻（修士課程）は、健康問題解決のための高度な実践能力を持つ人材の育成に取り組む。
 - ・大学院医学系研究科医科学専攻（修士課程）は、国際的水準の研究を行える研究者並びに高度専門職業人の育成に取り組む。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

- 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策
 - ・①事務系職員に対し、試行結果を踏まえた人事評価システムを実施し、評価結果を給与その他処遇へ適切に反映させる。
 - ②附属学校教員に対し、新しい人事評価システムに基づき試行を実施する。
 - ③大学教員に対し、平成18年度に策定した「教員個人評価指針」に基づき、各学部等で試行を実施する。
 - ④医療系職員及び教室系技術職員の人事評価システムを策定する。
- 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策
 - ・「秋田大学教員選考基準」及び「同一大学出身者の割合、外国人、女性及び障害者の積極的登用に関する指針」に基づき、引き続き流動性、多様性を推進する。
 - ・「秋田大学兼業規程」の周知徹底を図るとともに、引き続き適切な運用を推進する。
 - ・裁量労働制、変形労働制等の円滑な実施を推進する。
 - ・「秋田大学特任教員規程」に基づき、外部資金による教員の採用に努める。
- 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策
 - ・任期制について、引き続き可能な部局から導入を図る。

- 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策
 - ・「同一大学出身者の割合，外国人，女性及び障害者の積極的登用に関する指針」及び「男女共同参画推進に係る提言」に基づく採用を引き続き促進する。
- 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策
 - ・①東北地区国立大学法人等職員採用試験から職員を採用する。また，北東北3大学を含む東北地区の他大学等との人事交流を実施する。
 - ②東北地区事務系職員等人事委員会が主催する各種研修等に事務系職員を計画的に参加させ，人材育成を図る。
 - ・企画・立案に参画できる能力を開発するための研修プログラムの指針に基づき，各種能力向上専門研修を実施する。
- 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策
 - ・①非常勤職員（フルタイム職員・パートタイム職員）については，緊急かつ必要性があると認められるものについてのみ補充を行う。
 - ②「事務系職員個別業務量調査」の分析に基づき，適正な職，配置及び人数を検討する。
 - ・平成19年度に制定した「秋田大学寄附講座及び寄附研究部門に関する規程」に基づき採用する教員の給与について，年俸制の適用をも含めて検討する。
 - ・総人件費改革の実行計画を踏まえ，概ね1%の人件費の削減を図る。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策
 - ・各担当理事等と事務組織との連携協力を図り，効率的・効果的な事務処理の推進を図るとともに引き続き事務組織の見直しを行う。
- 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策
 - ・共同処理が可能な業務を検討し，その実現に努める。
- 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策
 - ・外部委託が可能な業務を選定して，業務の効率的な運用を図るとともに，現在実施している外部委託についても更に効率化に努める。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 科学研究費補助金，受託研究，奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策
 - ・①学術研究企画会議及び各部局が協力して，科学研究費補助金，競争的外部資金の申請並びに獲得の活動を強化する。
 - ②産学連携推進機構は，各種の研究助成金の申請支援を行い，競争的外部資金の拡大を図る。
 - ・産学連携推進機構を中心として，連携協力協定を提携した自治体・金融機関・商工業団体等，学外の公的な産学官連携支援組織とも連携しながら，以下の方策を推進する。
 - ①引き続き公開セミナー，講演会等の開催により，研究内容や研究成果等を積極的に情報発信する。
 - ②シーズの提供，ニーズとのマッチングを行い，産学官連携による成果物の創造に努める。
 - ③共同研究・受託研究，奨学寄附金の増加に努める。
- 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策
 - ・病院の経営改善と再開発計画の推進
 - 診療科毎の経営改善方策を継続して実施することにより病院収入の増加を図り，再開発等借入金償還計画に見合う収益を確保する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- 管理的経費の抑制に関する具体的方策
 - ・外部委託が可能な業務を精査し，業務の効率的な運用を図る。

- ・業務の効率化・合理化により，管理的経費の縮減を推進する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策
 - ・大学が保有する資産（土地・施設・設備等）の点検・評価に関する指針に基づく点検・評価を行い，資産の適切な運用に努める。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- 自己点検・評価の改善に関する具体的方策
 - ・評価センターは「平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書」の取りまとめを行う。また，評価結果の公表及び評価結果を踏まえた改善の提言を行う。
- 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策
 - ・「秋田大学内各組織における自己評価指針」に基づく大学内各組織の自己評価と改善を実施する。
 - ・中期計画の達成状況について，自己点検・自己評価や第三者評価及び外部評価の結果に基づき，必要に応じた業務達成状況の検証及び改善を行う。
 - ・平成19事業年度における年度評価の結果及び改善について，本学HP及び年報等により社会へ公表する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

- 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策
 - ・「広報・広聴委員会」において，以下の事を行う。
 - ①大学から発信する学内外への広報を継続的に充実・改善する。
 - ②報道機関との相互の情報交換を行い，本学への理解を深めてもらうための機会を設ける。
 - ③地域から大学への意見等を広く聴く機会を設ける。
 - ・全学のセキュリティ対策の一層の強化に向けた情報セキュリティポリシー見直し案に基づき，実施手順等の整備に着手する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

- 施設等の整備に関する具体的方策
 - ・「施設管理データベースシステム」を活用して，独創的・先端的研究拠点施設のスペース確保に努める。
 - ・施設の有効利用を進め，新しい教育システムに対応する施設のスペース確保に努める。
 - ・高度先進医療を実践する診療体制を整備するため，国の財政措置に基づき，附属病院の再開発計画を推進する。
 - ・施設の有効利用を進め，地域経済を活性化するための拠点施設のスペース確保に努める。
 - ・「IT戦略」，「e-Japan戦略」を推進するため，情報化の進展等に対応した施設の整備計画を推進する。
 - ・施設の有効利用を進め，各種センター等の施設のスペース確保に努める。
 - ・学生・地域住民・高齢者・身障者のアメニティを高め，安全で快適なキャンパスづくりを計画的に推進する。
- 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策
 - ・施設マネジメントの基本理念・基本方針に基づき，全学的な施設マネジメントを推進する。
 - ・施設・設備の機能性，安全性及び耐震性の確保を行い，施設の環境改善に努める。
 - ・「施設管理データベースシステム」を活用して，教育研究共用スペースの確保に努める。

- ・「施設管理データベースシステム」を稼働させ、データの集計・分析を行い、施設の有効利用を推進する。
- ・予防保全計画に基づき、施設の予防的措置を計画的に実施する。
- ・学内施設のメンテナンス体制を含む現状の検証を踏まえて、計画的に基幹整備の推進に努める。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

○労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策

- ・労働安全衛生法等を踏まえた安全管理及び事故防止を推進する。
- ・環境安全センターが中心となって、
 - ①学内学生向けの環境安全に関わる教養科目（目的主題別科目）「環境安全学」を継続して実施する。
 - ②「環境安全講習」を各キャンパス毎に委託業者及び教職員を対象に継続して実施する。
 - ③化学物質を管理統括する全学委員会を通して化学物質の環境安全・保全にさらに努める。
 - ④「薬品等管理支援システム」を学内にさらに普及・運用を図る。
- 放射性同位元素センターが中心となって
 - ①放射性同位元素センターの教育研究への利用促進のための啓蒙活動を行なう。
 - ②放射性同位元素センターにおける放射性同位元素取り扱いおよび核燃料物質の管理のための適正な施設環境の整備に努める。
 - ③放射線安全管理委員会と連携をとり、核原料及び核燃料物質等に関する研修会及び講習会を継続して実施する。
- ・取得済みのISO14001については、エリアサイトの拡大及び構成員の拡大（学生）を視野に入れ、環境活動の向上を図る。

○学生等の安全確保等に関する具体的方策

- ・①平成19年度に作成した20の危機事象の他、平成20年度に作成を予定しているマニュアルを順次作成する。
- ・②学生等に対する防災教育等を行う。
- ・施設設備の安全点検の実施マニュアルに基づき点検を実施し、安全管理マニュアルを活用して学生や職員の安全確保に努める。
- ・幼児・児童・生徒の安全確保のため、地域、保護者及び関係機関との連携体制の強化や非常通信システムを活用し、附属学校園合同の防災・防犯避難訓練を行うなど、附属学校園の安全管理体制をさらに強化する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

○短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額
25億円
- 2 想定される理由
運営費交付金の受入れ遅延および事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

医学部附属病院施設・設備整備に必要な経費の長期借りに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。

Ⅸ 剰余金の使途

○決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

Ⅹ その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
・耐震補強 ・バイオサイエンス教育・研究センター改修 ・(医・病)病棟(軸Ⅱ・仕上げ) ・小規模改修 ・高度統合迅速検体検査システム ・放射線治療システム	総額 4, 1 4 9	施設整備費補助金(1,367) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金(49) 長期借入金(2,733)

注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

(1) 人事評価システムの整備・活用

- ・事務系職員に対し、試行結果を踏まえた人事評価システムを実施し、評価結果を給与その他処遇へ適切に反映させる。
- ・附属学校教員に対し、新しい人事評価システムに基づき試行を実施する。
- ・大学教員に対し、平成18年度に策定した「教員個人評価指針」に基づき、各学部等で試行を実施する。
- ・医療系職員及び教室系技術職員の人事評価システムを策定する。

(2) 柔軟で多様な人事制度の構築

- ・「秋田大学教員選考基準」及び「同一大学出身者の割合、外国人、女性及び障害者の積極的登用に関する指針」に基づき、引き続き流動性、多様性を推進する。
- ・「秋田大学兼業規程」の周知徹底を図るとともに、引き続き適切な運用を推進する。
- ・裁量労働制、変形労働制等の円滑な実施を推進する。
- ・「秋田大学特任教員規程」に基づき、外部資金による教員の採用に努める。

(3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上

- ・任期制について、引き続き可能な部局から導入を図る。

(4) 外国人・女性等の教員採用の促進

- ・「同一大学出身者の割合、外国人、女性及び障害者の積極的登用に関する指針」及び「男女共同参画推進に係る提言」に基づく採用を引き続き促進する。

(5) 事務職員等の採用・養成・人事交流

- ・東北地区国立大学法人等職員採用試験から職員を採用する。また、北東北3大学を含む東北地区の他大学等との人事交流を実施する。
- ・東北地区事務系職員等人事委員会が主催する各種研修等に事務系職員を計画的に参加させ、人材育成を図る。
- ・企画・立案に参画できる能力を開発するための研修プログラムの指針に基づき、各種能力向上専門研修を実施する。

(6) 中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理

- ・非常勤職員(フルタイム職員・パートタイム職員)については、緊急かつ必要性があると認められるものについてのみ補充を行う。
- ・「事務系職員個別業務量調査」の分析に基づき、適正な職、配置及び人数を検討する。
- ・平成19年度に制定した「秋田大学寄附講座及び寄附研究部門に関する規程」に基づき採用する教員の給与について、年俸制の適用をも含めて検討する。
- ・総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費の削減を図る。

(参考1) 平成20年度の常勤職員数 1,387人
また、任期付職員数の見込みを 14人 とする。

(参考2) 平成20年度の人件費総額見込み 12,709百万円(退職手当を除く)

(別紙)

○予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

(別表)

○学部の学科, 研究科の専攻等の名称と学生収容定員, 附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成20年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	9,958
施設整備費補助金	1,367
補助金等収入	399
国立大学財務・経営センター施設費交付金	49
自己収入	14,841
授業料、入学金及び検定料収入	2,970
附属病院収入	11,802
財産処分収入	0
雑収入	69
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	813
引当金取崩	17
長期借入金収入	2,733
計	30,177
支出	
業務費	21,521
教育研究経費	9,848
診療経費	11,673
一般管理費	3,149
施設整備費	3,249
補助金等	399
産学連携等研究費及び寄附金事業費	813
長期借入金償還金	1,046
計	30,177

[人件費の見積り]

期間中総額 12,709百万円を支出する(退職金を除く)

(うち総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 9,891百万円)

注1) 「運営費交付金」のうち,平成20年度当初予算額9,956百万円,前年度よりの繰越金2百万円

注2) 「施設整備費補助金」のうち,平成20年度当初予算額729百万円,前年度よりの繰越金638百万円

注3) 「産学連携等研究費収入及び寄付金収入」のうち,前年度よりの繰越金
産学連携:11百万円,寄付金:20百万円

2. 収支計画

平成20年度収支計画（年度計画）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	25,260
經常費用	25,260
業務費	23,280
教育研究経費	1,867
診療経費	7,079
受託研究経費等	340
役員人件費	92
教員人件費	7,230
職員人件費	6,672
一般管理費	602
財務費用	295
雑損	0
減価償却費	1,083
臨時損失	0
収益の部	25,362
經常収益	25,362
運営費交付金収益	9,033
授業料収益	2,452
入学金収益	367
検定料収益	90
附属病院収益	11,802
受託研究等収益	340
補助金等収益	85
寄附金収益	439
財務収益	0
雑益	69
資産見返運営費交付金等戻入	401
資産見返補助金等戻入	7
資産見返寄附金戻入	93
資産見返り物品受贈額戻入	184
臨時利益	0
純利益	102
目的積立金取崩益	0
総利益	102

3. 資金計画

平成20年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	34,763
業務活動による支出	25,998
投資活動による支出	2,939
財務活動による支出	1,240
翌年度への繰越金	4,586
資金収入	34,599
業務活動による収入	27,189
運営費交付金による収入	9,958
授業料及び入学金検定料による収入	2,970
附属病院収入	11,802
受託研究等収入	340
補助金等収入	399
寄附金収入	473
その他の収入	1,247
投資活動による収入	255
施設費による収入	255
その他の収入	0
財務活動による収入	2,733
前年度よりの繰越金	4,422

別表（学部の学科，研究科の専攻等）

【学部】	
教育文化学部	学校教育課程 400人 （うち教員養成に係る分野400人） 地域科学課程 260人 国際言語文化課程 260人 人間環境課程 240人
医学部	医学科 600人 （うち医師養成に係る分野600人） 保健学科 452人
工学資源学部	地球資源学科 240人 環境物質工学科 225人 環境応用化学科 55人 生命化学科 32人 材料工学科 240人 情報工学科 200人 機械工学科 327人 電気電子工学科 325人 土木環境工学科 216人 各学科共通 32人
【大学院】	
教育学研究科	学校教育専攻 23人 （うち修士課程23人） 教科教育専攻 62人 （うち修士課程62人）
医学系研究科	医科学専攻 10人 （うち修士課程10人） 保健学専攻 24人 （うち修士課程24人） 医学専攻 172人 （うち博士課程172人）
工学資源学研究科	地球資源学専攻 36人 （うち博士前期課程36人） 環境物質工学専攻 48人 （うち博士前期課程48人） 材料工学専攻 36人 （うち博士前期課程36人） 情報工学専攻 32人 （うち博士前期課程32人） 機械工学専攻 46人 （うち博士前期課程46人） 電気電子工学専攻 48人 （うち博士前期課程48人） 土木環境工学専攻 24人 （うち博士前期課程24人） 資源学専攻 12人 （うち博士後期課程12人） 機能物質工学専攻 12人 （うち博士後期課程12人） 生産・建設工学専攻 12人 （うち博士後期課程12人） 電気電子情報システム工学専攻 12人 （うち博士後期課程12人）

【附属学校】			
教育文化学部附属幼稚園	2年保育	100人	
	3年保育	60人	
教育文化学部附属小学校		学級数	5
		720人	
教育文化学部附属中学校		学級数	18
		480人	
教育文化学部附属特別支援学校	小学部	学級数	12
		18人	
	中学部	学級数	3
		18人	
	高等部	学級数	3
		24人	
	学級数	3	